

2026年3月

被保険者各位

南海電気鉄道健康保険組合

### 子ども・子育て支援金の徴収について

平素より南海電気鉄道健康保険組合の事業運営にご支援を賜り、誠にありがとうございます。

この度、2026年4月より子ども・子育て支援金制度が新たに施行されます。

本制度は、子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体で支え合うことを仕組みとした国の施策です。また当該支援金は、児童手当の拡充や妊婦のための支援給付等、少子化対策促進のための財源のみに充てられるものであり、医療保険料とは区分された仕組みとなっております。

この子ども・子育て支援金を国に代わり事業主および被保険者から徴収し、国へ納付する徴収代行を健康保険組合が担います。被保険者の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### 1. 対象者

南海電気鉄道健康保険組合加入の全被保険者

ただし、産休や育休中の被保険者に対しては徴収が免除されます。

#### 2. 徴収開始時期

2026年4月保険料の一部として5月徴収分から、健康保険料と介護保険料に合わせて徴収いたします。また、4月以降の賞与支給についても徴収の対象となります。

#### 3. 支援金率および負担割合

支援金率・・・2.3 / 1,000

この支援金率は国が一律で示したものであり、2026年度は全国で6,000億円規模の納付金が見込まれております。

負担割合・・・事業主（1.15 / 1,000）と被保険者（1.15 / 1,000）の折半となります。

【参考：（標準報酬月額が30万円の場合）被保険者1人あたり個人負担額…345円】

以上